

# 11月 第三回代表委員会議事録ニュース

2024.11.10 さいたま市連協

11月10日、第三回となる代表委員会では、9月さいたま市議会で学童に関連した大きな動きがありましたので、その情報を会員の皆さんと共有することを中心におすすめ、後半では前回と同様交流の時間を持ち、各クラブの状況交流を行いました。



## 9月市議会の動き 委託金増額の動きと居場所事業の今後の計画

### ○常勤2名以上のクラブは委託金の増額へ

ひとつ目は、かねてから議論されていた「常勤職員を2名以上配置したクラブの委託金増額」に関する件です。この9月議会で補正予算として議案が提出され、1クラブ当たり最大で約200万円の増額が来年度ではなく、令和6年度の4月に遡って実施されることになりました。

さいたま市はこれまで有資格者2名配置を条例で求めているながら、委託金は十分ではありませんでした。これまでの市連協の運動により「委託金増額」が大きな成果として実現した形と言えます。

ただし、今回の増額の対象となるのは、あくまで常勤職員を2名以上配置した場合に限られます。加えて対象の「常勤」職員の定義や支給時期、配置できない期間の扱いなどの詳細は、要綱の発表を待つ必要があります。事業周知は11月予定となっており、安定的な運営につながる内容かどうか、要綱の発表に注目する必要があります。

### ○放課後居場所事業の今後の計画について

放課後子ども居場所事業について、保健福祉委員会で今後の居場所事業と学童保育に関する整備方針案が示されました。内容は今年度と来年、13カ所のモデルケースを経て令和8年から居場所事業を本格実施、令和10年までに48カ所で展開し、学童待機児童の解消を目指すというものです。同時に、早期導入が困難な学区へは民設クラブの整備を通じて対応する予定であること、民設クラブは今後もさいたま市の放課後児童対策の一環として位置づけ、支援策を検討することが明記されていました。

モデルケースの開始から半年、まだ検証も行われていない状況で、居場所事業ありきの計画に疑問が残る一方、民設クラブへの支援を盛り込んだことは注目点です。少人数クラブへの支援や家賃補助の増額、支援員の異動時の経験加算維持制度など、居場所事業が始まることに起因する民設クラブへの影響への対策を訴え、私たちが安定したクラブの運営をできるよう具体的支援を求め続ける必要があります。

また、「いつどの学区に居場所事業が導入されるのか？」については、担当課へ問い合わせることで具体的な回答が得られるという情報もあります。質問方法のポイントも共有できればと思います。



## **署名活動について …中間報告 10月末時点でおおよそ 3000 筆**

10月26日、さいたま新都心コンコースで駅頭署名活動を行いました。市連協役員含め15名が参加、1時間ほどで63筆が集まりました。ご出席いただいた皆様ありがとうございました。

10月末時点で署名をカウントしたところ、近況報告フォームでの集計報告 1764 筆、オンライン署名での筆数 855 筆、11/5 までに事務所に届いた分が 400 筆で、先に報告した駅頭署名での63筆も併せて現時点で3,082筆の署名が集まっています。まだこれから署名用紙の回収を行うクラブなど、カウントできていないものも多いかと思いますが、目標の13,000筆まではまだまだ遠い見通しです。世帯プラス1を目標に、11月末日の締め切りまでもう一押しのご協力をお願いします！！  
署名は12月中旬ごろ市長と面談し、直接手渡しする予定です。

## **テーマ別交流**

今回の代表委員会の交流は、前月と同様、近況報告フォームから寄せられたクラブの悩み事と併せ、前回の交流の感想アンケートからさらに交流したい内容などをピックアップし、①学童での宿題について、②保護者会づくり・役員について、③来年4月に定員超過が想定されるクラブの交流、④数年のうちに定員を超えてしまいそうな可能性のあるクラブの交流 の4つのテーマに分かれてブレイクアウトルームに分かれ、交流を行いました。

今回は身近なテーマとして①の宿題についての交流をテーマとして設定しました。グループに支援員の先生も交えて行われた交流では、クラブの違いによる様々なルールを交流できたことはもちろん、宿題を含めた子どもの生活について「先生たちがどのように関わってくださっているのか、子どもたちにとってどのような場所なのか知ることができた」という感想も見られました。支援員の側からも保護者の考え方が聞けて良かったという声もあり、互いに保育の内容を伝え、話し合うことの大事さを確認できたように思います。

テーマ②の役員の交流では、立候補者の出づらい中どうやって役員を決めるのか？という点の交流が行われたようです。役割の理解や引継ぎが丁寧に行われることの大事さ、また保護者自身が学童にいて楽しいと思える関係性を作っていくことが重要ではないか、という声も聴かれました。だれも候補がいないときの最終手段として使われがちなくじ引きについての失敗談なども語られたようです。これから役員決めを迎えるにあたりまだまだ話足りないという意見も見られました。

テーマ③と④はどちらもクラブの定員を超えた入所が見込まれるクラブでの交流でした。少子化傾向の進む昨今ですが、さいたま市はまだまだ児童数増加の傾向があり、地域によっては児童数そのものが増えているケースがあります。また児童数が減少している学区であっても、学童の利用率自体は上がっている傾向があり、結果として相当数の地域でクラブの定員を超えてしまう・あるいは超えてしまいそうな状況がわかりました。クラブに入れない家庭が生まれぬよう分離を進めていきたいのがほとんどのクラブの思いですが、実現までの壁として施設が見つからない、支援員が見つからないというハードルがあります。さらに居場所事業の計画如何によっては、分離の必要がなくなる可能性も考慮しなくてはならないという難しさについても発言がありました。担当課とも連絡を取りながら分離計画を検討する必要性、また施設探し・支援員探しに関しては予算的にも行政の補助を求めていく必要があることを確認しました。

## その他の連絡

### ○市連協の係分担についてのお願い

いくつかお問い合わせをいただいていた市連協総会の議長、書記、会計監査といった役員選出の依頼の詳細について、具体的な役割分担票を提案しました。

これまでは地域ブロックごとにその年度の役割をお願いしていましたが、地域ブロックでの活動を任意にしたことに伴い、校区ごとに輪番で役割をお願いするという形に変更する内容です。これにより、10～11年に一度、何らかの役割が回ってくるということになります。輪番表は代表委員会の資料フォルダに格納されておりますのでご確認ください。

### ○協力団体から署名のおねがいが来ています …10月末ごろクラブへ郵送されています

全国保育団体連絡会より

「国・自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育の基準・施策の抜本的改善と予算増額を求める請願書」

埼玉県学童保育連絡協議会より

「指導員の処遇改善、大規模クラブ解消等を求める陳情書」

→提出は …県連協へ直接郵送、または市連協の署名と一緒に市連協事務所へお届けください。

### 今後の日程

- 12月7日(土) 9:30～12:00 事務局会議
- 12月14日(土) 9:30～12:00 役員会
- 12月14日(土) 13:30～15:00 安全マニュアル検討委員会
- 1月18日(土) 9:30～12:00 事務局会議
- 1月26日(日) 9:30～11:30 第4回代表委員会
- 2月8日(土) 9:30～12:00 事務局会議
- 2月15日(土) 9:30～12:00 役員会
- 3月 日(日) 9:30～11:30 第5回代表委員会 (日程調整中)

次回 第4回代表委員会は… 1月26日(日) 9:30～11:30(予)

発行：さいたま市学童保育連絡協議会 TEL 048-840-0962 / FAX048-840-0963

※このニュースはクラブのすべての保護者の方がご覧になれるようご配慮ください